

横田基地へのCV-22オスプレイの配備計画の撤回に関する
意見書（案）

本年5月12日、米国政府は、2017年（平成29年）から、垂直離着陸輸送機CV-22オスプレイを横田基地に配備することを発表した。

こうした状況の中、本年5月18日に米国ハワイ州において、MV-22オスプレイが着陸失敗による死傷事故を起こしたが、事故原因は未解明のままである。CV-22オスプレイは、開発段階から現在に至るまで事故が相次いでおり、防衛省の資料等によれば、沖縄県に配備されているMV-22オスプレイと比較して、事故率（10万飛行時間当たりの事故件数）は3倍以上となっている。

米国内では、事故発生の危険性が高い「クリアゾーン（土地利用禁止区域）」や「事故危険地域1」（APZ1）における公共施設や住宅等の土地利用は禁止されている。多数の都民が生活し、小学校や保育園、老人ホーム、病院、住宅等が存在する地域にある横田基地にCV-22オスプレイを配備することなど言語道断である。

また、横田空域は1都8県にまたがり、我が国の人囗の3分の1が密集する首都圏を中心とした上空一帯が、CV-22オスプレイの訓練空域として危険にさらされることになる。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、横田基地へのCV-22オスプレイの配備計画の撤回を米国政府に求めるよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年6月 日

東京都議会議長 高島 なおき

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
外務大臣
防衛大臣

宛て